

# **平成25年度外部評価報告書**

**平成26年9月1日  
十文字学園女子大学**

## はじめに

十文字学園女子大学では、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間を対象期間とする中期目標・中期計画及び年度計画を策定し、これを自己点検・評価の基準として、毎年自己点検・評価を行うこととしています。また、平成 26 年度に大学機関別認証評価を公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「機構」という。）で受審するにあたり、機構の大学評価基準に基づく自己点検評価書を作成しました。

この度、機構の大学評価基準及び本学の目標設定に基づく自己点検・評価の結果について、妥当性と客観性を高めるため、外部評価委員会による検証及び評価を受けたほか、教育研究及び社会貢献活動全般への助言をいただき、本報告書に取りまとめました。

外部評価委員には、大学評価ならびに高等教育の在り方について高い見識をお持ちの以下の方々にご就任いただき、平成 26 年 5 月 16 日に外部評価委員会を開催しました。

文化財建造物保存技術協会理事長（元文化庁長官）	佐々木 正峰 様
青梅市適応指導教室長（元昭島市立清泉中学校長）	小谷野 茂美 様
国立大学法人埼玉大学名誉教授（元副学長）	渋谷 治美 様
神奈川県立保健福祉大学学長	中村 丁次 様
国立教育政策研究所名誉所員（元常盤大学副学長・理事）	堀口 秀嗣 様

外部評価委員の方々におかれましては、教育研究や社会貢献など幅広い領域にわたり、本学の自己点検評価書ならびにそれに付随する資料の事前点検と外部評価委員会における質疑応答により評価作業に当たっていただきました。その上で、本学の教育研究等に対して忌憚のないご意見と本学の今後に期待する貴重なご提言を賜りました。いただいたご意見やご提言は、本学の基本理念や使命・目的の更なる実現に向け、今後の教育研究等の改善に役立てる所存です。

最後になりましたが、ご多用中にもかかわらず、本学のために労をいとわずご協力いただいた外部評価委員各位に心より感謝を申し上げます。

平成 26 年 9 月

十文字学園女子大学  
学長 横須賀 薫

# 目 次

## I 外部評価委員名簿

## II 公益財団法人日本高等教育評価機構の大学評価基準に基づく外部評価

### 1. 外部評価委員会による評価結果

#### (1) 総括

#### (2) 優れた点及び改善を要する事項（今後期待する事項）

①基準1 使命・目的等

②基準2 学修と教授

③基準3 経営・管理と財務

④基準4 自己点検・評価

⑤基準外 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準

⑥自己点検評価書全体を通して

### 2. 本学による自己点検評価結果

## III 大学の目標設定（平成25年度年度計画）に基づく外部評価

### 1. 外部評価委員会による評価結果

#### (1) 総括

#### (2) 優れた点及び改善を要する事項（今後期待する事項）

### 2. 本学による自己点検評価結果

## IV 参考資料

### 1. 外部評価委員会規程

### 2. 外部評価委員会議事要旨（平成26年5月16日（金）開催分）

# I 外部評価委員名簿

## 外部評価委員名簿（平成 26 年度）

氏名	職名
コヤノ シゲミ 小谷野 茂美	青梅市適応指導教室長 (元 昭島市立清泉中学校長)
ササキ マサミネ 佐々木 正峰	文化財建造物保存技術協会理事長 (本学園顧問、元 文化庁長官)
シブヤ ハルヨシ 渋谷 治美	国立大学法人埼玉大学名誉教授 (元 副学長)
ナカ ムラ テイジ 中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学 学長
ホリ グチ ヒデツグ 堀口 秀嗣	国立教育政策研究所名誉所員 (元 常磐大学副学長・理事)

## II 公益財団法人日本高等教育評価機構の大学評価基準に基づく外部評価

### 1. 外部評価委員会による評価結果

#### (1) 総括

十文字学園女子大学は、機構が定める大学評価基準に適合していると判断する。

#### (2) 優れた点及び今後期待する事項

##### ①基準1 使命・目的等

- ・建学の精神は、時代や学生の変化を踏まえて、現代ではこういうものであることを少し噛み砕いて提示する必要がある。
- ・キャッチフレーズとして「Jモデル」はひとつの重要な要素になる。しかしながら、3ポリシーの有機的連携の中で、「Jモデル」としてどのような人材を育成するのかというものが必ずしも明確に見えてこない。「Jモデル」をどう実現するのかという具体性もった提示の仕方が3ポリシーには必要である。
- ・汎用的な能力と関連付けながら、「Jモデル」をきちんとした形で示していただきたい。
- ・「Jモデル」では学びのシステムをきちんと定義すること、それが他の大学と違う人材を育てる上での秀でた点になると思う。学びのプロセスの中で何を選択し、何を重点化していくかを考えていただきたい。

##### ②基準2 学修と教授

- ・学科単位で見ると、今後大きく定員を割れていく危険性をはらんだ学科もある。改組にあたっては、受験生にとって、夢のある大学で、学びが十分できて、卒業したら社会の中で活躍できる姿を見せることが大事である。
- ・十文字学という学問、カリキュラムの位置づけが印象深く、教員の協力で成り立っており、学生の教育に重点を置いた教育体系を築かれていると感じた。さらに工夫を緻密にしていけば、大学を巡る環境は厳しいが、教育の質を社会に訴えていける大学に成長していく可能性があると思う。
- ・貴学は、大学が学生を主体とし、学生に学んでもらうという社会的な一つの機関であることをきちんとわきまえており、それを百数十人の教員が自分の研究と同時に教育の使命というものを自覚され、単独ではなく共同でグループを作りながらアラカルト方式など工夫されている。自信を持って進んでいけば、厳しい状況のなかでも特色ある大学になれるのではないかと思う。
- ・学科の壁を極力低くして、キャップ制やGPA制度についてもかなり慎重にかつ工夫してつくりあげ、学生が自由に学べる大学というものを

一つ大きな山として掲げて、教育課程を構成できれば良いのではないかと思う。

- ・自分で課題を解決できるような汎用的な力を4年間で身につけさせるべきであり、自分で学び、自分で自分を教育できる力を卒業までに養わせるという視点での学びを教職員がサポートするべきである。
- ・十文字学が大変素晴らしいので、建学の精神をもう少し明確にカリキュラムに反映すると貴学の特徴がきちんと可視化でき、貴学の人材養成像と相まって貴学らしい教育ができると思う。このことが、卒業後に社会貢献にどのようなつながるのか、自分をどのように高める素地となるのかについては、更に掘り下げる必要がある。
- ・社会に貢献する一員としての素地を涵養できるかという視点でカリキュラムの中身をみていくと、そこに繋がるものは沢山あると思う。つまり貴学を卒業した学生たちは「世の中にたちてかひある人」としての生き方の素地ができる。理念や理想を開講科目に落とし込んだときにその道がどの道につながっていくのかを明確に示すことはさらに充実した学びを得られることになると思う。

### ③基準3 経営・管理と財務

「基準3 経営・管理と財務」に関する意見なし

### ④基準4 自己点検・評価

「基準4 自己点検・評価」に関する意見なし

### ⑤基準外 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準

- ・今、社会に大学が求められている地域貢献はイベント的なことではなく、地域を活性化させるためのエンジンとして積極的にかかわることであり、この点についてどのような取り組みを行っているかを評価書にもっと記載したほうがよい。
- ・社会との連携協力、地域の活性化の観点から地域の課題解決に資する役割が期待されており、地域貢献については積極的な取り組みをしていただきたい。
- ・同窓会を活発化させ、卒業生が大学のことを思い、たまに大学に来て大学の教育の在り方に関して意見するという仕組みをつくるべきである。

### ⑥自己点検評価書全体を通して

- ・こんなことを大学として考えている、こんなことは実現したいと思っているというような少し夢が語れるような改善・向上方策というものを考えていくことが必要なのではないか。

## 2. 本学による自己点検評価結果

基準項目および評価の視点		本学自己評価	
<b>基準1 使命・目的等</b>			
1-1	使命・目的及び教育目的の明確性		
1-1-①	意味・内容の具体性と明確性	◎	学則等に明文化している
1-1-②	簡潔な文章化	◎	学則等に簡潔に明文化している
1-2	使命・目的及び教育目的の適切性		
1-2-①	個性・特色の明示	◎	建学の精神等を反映して学則等に明示している
1-2-②	法令への適合	◎	学則等に適切に目的を掲げている
1-2-③	変化への対応	◎	社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っている
1-3	使命・目的及び教育目的の有効性		
1-3-①	役員、教職員の理解と支持	◎	理事会、教授会等の審議を通じて関与・参画している
1-3-②	学内外への周知	◎	大学案内、大学概要、大学 HP 等により学内外へ周知している
1-3-③	中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映	◎	中期目標等に反映している
1-3-④	使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合	◎	建学の精神に基づき、幅広い職業人養成のための教育研究組織体制を整備している
<b>基準2 学修と教授</b>			
2-1	学生の受入れ		
2-1-①	入学者受入れの方針の明確化と周知	○	大学 HP、大学案内、入試ガイド、AO 入試受験案内、学生募集要項等に明示している
2-1-②	入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫	△	アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が行えるよう、入試区分毎に審査基準の重点項目を設定している 学長を本部長とする実施本部を設置し、円滑な入学者選抜の実施体制を運用し、実施している 入学者選考規程及び合否判定会議に関する規程に則り、公平かつ妥当な合否判定を実施している
2-1-③	入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	△	適切な確保に努めているが、定員を超過している学科がある
2-2	教育課程及び教授方法		
2-2-①	教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化	○	大学 HP に明示している

2-2-②	教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び授業方法の工夫・開発	○ ○ ○ ○	建学の精神と教育研究上の目的に基づき策定した各学科のカリキュラムポリシーに則り編成している CAP 制の導入、シラバスによる授業計画と授業外学修の指示により単位制度の実質を保つ工夫をしている。 全学 FD 委員会を設置している 双方向授業を取り入れるなどして工夫している
2-3	学修及び授業の支援		
2-3-①	教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学習支援及び授業支援の充実	○ ○ ○ ○ △	学修・授業支援に関わる各センターと部局の連携により適切に運営されている オフィスアワーを全学的に実施している TA や SA を活用し、実技系の授業やノートテイク等として授業を補佐している 担任または教務に関わる教員と教務課の連携により対応している 学生による授業アンケートの実施、学生の声、学生と学長の懇談会等の実施により学生の意見等をくみ上げる仕組みを整備している (基準 2-6 に記述あり)
2-4	単位認定、卒業・修了認定等		
2-4-①	単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用	○	学則により成績評価基準、卒業・修了要件を定め、適正に運用している
2-5	キャリアガイダンス		
2-5-①	教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備	◎	キャリア教育センター、就職支援課による支援体制を整備している
2-6	教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
2-6-①	教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発	○	国家資格 (国家試験受験資格含む) 取得状況や、学生による授業アンケート、学生満足度調査の実施により学生の意識調査を行い、教育目的の達成状況を点検・評価している
2-6-②	教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック	○	各学科においてフィードバックの方法を確立している



2-7	学生サービス		
2-7-①	学生生活の安定のための支援	◎ ◎ ○ ◎	学生支援部、学生総合相談室、健康管理センター（カウンセラー室）等支援組織を設置し、適切に機能させている 公的・大学独自の奨学金制度、授業料免除制度、特待生制度等により、経済的な支援を行っている 学生生活課により学友会活動、ボランティア活動等を支援している 健康管理センター（カウンセラー室）、学生総合相談室を中心に相談体制を整備し、学生相談に対応している
2-7-②	学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用	○	学生生活調査及び満足度調査、学生の声、学長と学生の懇談会を実施し学生サービスの改善に反映している
2-8	教員の配置・職能開発等		
2-8-①	教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置	◎ △	大学設置基準に基づき適切に配置している 高齢な教員が多く、ややアンバランスになっている
2-8-②	教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み	○	就業規則、教育職員の採用に係る選考に関する規程、教育職員の昇進に関する規程を定め、教員審査を適切に実施している
2-8-③	教養教育実施のための体制の整備	○	教育担当副学長のもと、教務企画委員会、WGを設置している
2-9	教育環境の整備		
2-9-①	校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	大学設置基準に定められた校地・校舎面積を有し、教育目的達成のために必要な教育施設を整備し、有効に活用している 適切な規模の図書館を有し、十分な学術情報資料を確保している 平日は8:50から20:00まで開館している IT施設を適切に整備している 耐震補強工事は完了している バリアフリー化は完了している 学生の声、学生生活調査、学生満足度調査等、施設・設備に対する学生の意見を改善に反映させている
2-9-②	授業を行う学生数の適切な管理	○	各授業科目の履修者に適った教室配置を行っている
<b>基準3 経営・管理と財務</b>			
3-1	経営の規律と誠実性		
3-1-①	経営の規律と誠実性の維持の表明	○	関係法令、内部規定に則り、適切に運営している
3-1-②	使命・目的の実現への継続的努力	◎	「中期目標・中期計画」を策定・実行し、事業計画に反映することにより、使命・目的を実現するための努力を継続している

3-1-③	学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守	◎	寄附行為、学則、就業規則等、法令遵守のための学内規程を制定し、遵守している
3-1-④	環境保全、人権、安全への配慮	◎	危機管理に関する規程を制定し、適正に機能させている
3-1-⑤	教育情報・財務情報の公表	◎ ◎	大学 HP にて、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められた教育情報 9 項目を公表している 大学 HP にて財務情報を公表している
3-2	理事会の機能		
3-2-①	使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性	◎ ◎ ◎ ◎	寄附行為により理事会を最高意思決定機関と位置づけ、適切に構成員を選任し、機能させている 寄附行為に基づき、理事会を適切に運営している 寄附行為により理事の選考に関する規程を定め、適切に選考している 理事の出席状況は適切である
3-3	大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
3-3-①	大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性	◎	運営会議、教授会、企画委員会、全学委員会等を設置し、所掌事務部門も明確に規定され、学内意思決定機関として適切に機能させている
3-3-②	大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮	◎	副学長の配置等により、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備している
3-4	コミュニケーションとガバナンス		
3-4-①	法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化	○	協議会、法人(業務)運営連絡会、事務協議会等の設置により、管理部門、教学部門、各部門の連携を適切に行っている
3-4-②	法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性	○ ○ ○ ○ ○	相互チェック機能の体制を整備している 寄附行為により監事の選考について規定し、適切に選考している 監事は理事会に適切に出席し、法人業務や財産状況について意見を述べている 寄附行為に基づき、評議員を適切に選考し、評議員会を運営している 評議員の評議員会への出席状況は適切である
3-4-③	リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営	◎ ◎	委員会の構成や副学長の配置等により、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備している 業務改善の提案をくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映している

3-5 業務執行体制の機能性			
3-5-①	権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保	◎	規程を整備し、事務体制、職員配置ともに適切に行っている
3-5-②	業務執行の管理体制の構築とその機能性	○	法人と大学、大学内各部局の諸課題の検討や情報共有を図る体制を整備し、適切に機能している
3-5-③	職員の資質・能力向上の機会の用意	◎	学内外の研修の活用、職員による部署横断型 WG の活動や人事評価等により、職員の資質・能力向上に取り組んでいる
3-6 財務基盤と収支			
3-6-①	中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	○	財務中期計画に基づき行っている
3-6-②	安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	○	安定した財務基盤を確立している
		○	入学定員及び収容定員の充足から安定的な収入基盤が確保され、財務比率の全国平均などを参考に人件費率の抑制、居郁研究比率の充実、管理経費率の削減に向けた取り組みを行い、収支のバランスを保っている
		○	補助金の獲得、経常費補助金特別補助、文部科学省の競争的資金獲得に積極的に取り組んでいる
3-7 会計			
3-7-①	会計処理の適正な実施	○	学校法人会計基準に基づく学内諸規程を整備し、適正に実施している
3-7-②	会計監査の体制整備と厳正な実施	△	補正予算は編成していない
		○	内部監査規程を整備し、監査を行っている
<b>基準 4 自己点検・評価</b>			
4-1 自己点検・評価の適切性			
4-1-①	大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己評価・点検	◎	大学評価規程を定め、建学の精神及び教育目的に基づく「中期目標・中期計画」を策定し、その年度計画を自己点検・評価の基準項目に対して自己点検・評価を行っている
4-1-②	自己点検・評価体制の適切性	◎	学長を委員長に、副学長、事務局長、学科長、センター長、事務局の部長を構成員とした自己評価委員会を設置し、適切に実施している
			外部評価委員会規程に基づき外部評価委員会を設置、外部評価を実施している
4-1-③	自己点検・評価の周期等の適切性	○	平成 12 年より定期的に自己点検・評価を実施している
4-2 自己点検・評価の誠実性			
4-2-①	エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価	○	エビデンスに基づき客観的な自己点検・評価を実施している

4-2-②	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析	◎	企画評価課において、自己点検・評価の実施や教育情報の発信・公表に必要なデータ収集を行っている
4-2-③	自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表	◎	H20年度に受審した認証評価結果を大学HPで公表している 年度計画 PDCA 実施表を学内イントラネット上で共有している
		○	外部評価委員会の意見を大学HPにて公表する
4-3	自己点検・評価の有効性		
4-3-①	自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性	◎	年度計画 PDCA 実施表により、改善・向上につなげる仕組みを構築し、適切に機能させている

### Ⅲ 大学の目標設定（平成 25 年度年度計画）に基づく外部評価

#### 1. 外部評価委員会による評価結果

##### (1) 総括

十文字学園女子大学の自己点検・評価は妥当であり、総じて良好である。

##### (2) 優れた点及び今後期待する事項

- ・現在 3 年となっている中期目標・中期計画の期間を長くすることを検討し、次期の中期目標・中期計画の策定の際には、高い目標を設定して、その後の大学の姿を構想していただきたい。

#### 2. 本学による自己点検評価結果

H25 年度 年度計画		本学自己評価	
1	平成 25 年度より、CAP 制の運用を開始する。 GPA 制度については、平成 26 年度の導入を目指し、平成 25 年度に導入に向けた検討を行う。	◎	CAP 制については、平成 25 年度入学生より、年間の履修単位の上限を 48 単位とする CAP 制の運用を開始した。GPA 制度については、平成 26 年度の 1 年間を試行期間とする GPA 制度を導入することが、教務企画委員会、教務委員会、及び運営会議において承認された。
2	学生による授業評価アンケートの内容に関する、各教員の考察をフィードバックするシステムを構築するとともに、学生への周知を図る。	◎	平成 24 年度後期授業評価アンケートに対する教員の考察（コメント）は、5 月に公開を行った。平成 25 年度前期授業評価アンケートに対する教員の考察（コメント）は 10 月に全学生、全教職員に公開を行った。
3	初年次教育（読書入門）、総合科目（冠講座）など、本学においての特色のある教育プログラムの充実を図る。	○	冠講座については、企業や個人等の協力を得ながら、前期に 3 講座、後期に 4 講座を開講した。平成 24 年度読書入門に関連して、「平成 24 年度読書入門実践記録」を作成、配布した。平成 25 年度読書入門大賞表彰、平成 25 年度読書入門実践記録作成を現在進めている。
4	教育の質の改善を支援するため、学修ポートフォリオの導入について検討を行う。	○	事務システム専門部会を中心に、ポートフォリオシステムを有する企業 6 社を学内に招き、関連部署が参加するシステム説明会を開催した。また、部会を通じて、各部署等のニーズを把握し、検討を行った。

5	現在のクラス担任制度を、クラス担任による教員アドバイザー制度と位置付け、サポートの内容を明確にするとともに、教育支援体制の強化を図る。	◎	教務企画委員会において、担任の役割の実態を把握するためのアンケートを実施し、アンケート結果を教務関連委員会等で公開した。また、担任制を制度化するとともに、規程化し、担任制における教員の役割を明確にした。
6	アクティブラーニングやブレンディッドラーニングなどの授業実施例についての調査を行い、調査結果の公表を行う。	◎	全学FD委員会において、アクティブラーニングの授業実施状況を調査するため、専任教員に対してアンケートを実施し、25名の教員から回答を得た。アンケート結果については、平成25年度全学FD報告書に掲載し公表を行う予定である。
7	FDに基づく、授業開発体制の強化を図る。	○	全学FD委員会において、アクティブラーニングの授業実施状況を調査するため、専任教員に対してアンケートを実施し、25名の教員から回答を得た。アンケート結果については、平成25年度全学FD報告書に掲載し公表を行う予定である。
8	学園創立90周年を迎えたことを契機に改めて建学の精神を問い直し、大学としていま何をしなければならぬか等、新たな行動指針の策定を検討する。	△	人材育成WGにおいて職員の人材育成方針（Jモデル）案を作成した。
9	一般入試の選択科目について見直しをする。	△	平成27年度入試における一般入試試験科目について提案書を作成した。今後教授会にて報告する段階である。
10	推薦入試の受験資格を見直す。	◎	人間福祉学科、生活情報学科、メディアコミュニケーション学科の推薦基準について、評定平均値を「なし」から「3.2」に引き上げた。
11	AO入試の実施方法を見直す。	◎	AO入試（対話型、有資格者型）のエントリー期間を区分化し、区分ごとに試験日を設定した。
12	年間計画に基づいた情報発信を確実に実施する。	◎	推薦I期までの募集状況が前年度を下回っているため、計画以外に追加して実行した。
13	イベント内容について、より一層の充実と学生スタッフの質向上を目指す。	△	平成26年度に継続して検討することとした。
14	平成25年度から開講する教職課程の必修科目である「教職実践演習」において、学生及び教員が学生カルテ内の「教職課程履修カルテ」を有効に使用できるよう支援を行う。	○	後期から「教職実践演習」の講義を開始し、「教職課程履修カルテ」の入力促進及び有効活用を促すため、学生及び教員の入力状況について教職課程センター運営委員会を通じて各学科に周知した。

15	学生総合相談室，健康管理センター，カウンセラー室，リメディアル教育センター，教職課程センター及び学生生活課の職員が定期的に打ち合わせを行うなど，連携を強化する。	◎	学生支援担当部署の情報共有と連携強化のため，窓口担当職員が平成 25 年度は計 6 回ミーティングを開催し，学生指導に必要な情報交換・情報共有を行った。
16	サークル部室について，活動状況を把握した上で，適切な配置を行う。	◎	平成 25 年度に休部となった 4 団体の部室を部室がない 8 団体に割り当てることにより，平成 25 年度末に活動中の 41 団体すべてに部室を割り当てることができた。また，部室の一斉清掃とカーテンの取り換えを行った。
17	ボランティア活動募集の情報提供について，効果的かつ積極的に行う。	○	ボランティア募集情報について，新座市，朝霞市，和光市及び志木市に照会し，その情報を学内掲示により学生に周知した。
18	利用者が自ら検索・利用などの学習履歴を構築できる個人ポータルサイトを提供する。	◎	平成 25 年 8 月から稼働した。平成 26 年 3 月発行の「学修サポートの手引きに，個人ポータルサイトの利用マニュアルを掲載し，貸出履歴の閲覧方法や，購入希望，ILL の申込みなどを記載した。
19	図書だけでなくハイブリッドな資料の管理と提供を行うとともに，オンラインレファレンスなどのレファレンス機能の充実を図る。	○	平成 25 年 8 月から稼働した。平成 26 年 3 月発行の「学修サポートの手引き」に，オンラインレファレンスや各自ポータルサイトに登録できる My URL の利用方法について説明し，今後 4 月から開催するガイダンス等で利用方法を周知し，促進を図る。
20	集団指導時の説明資料等のビジュアル化を図り，指導内容や情報伝達を徹底する。	◎	留学生生活指導資料、留学生の手引きをペーパーレス化し，来日間もない留学生に対する指導時に活用した。
21	寄附活動は，平成 25 年度に税額控除対象法人となる申請を行い同窓会等への働きかけを行い，学生に対する継続的な支援を実施する。	◎	税額控除対象法人の文部科学大臣認定を受けた。同窓会に寄付活動の要請を行った。
22	授業料免除の判定基準について，学力の判定基準の明確化を検討する。	◎	授業料免除の判定において，「修学に熱意があること」の基準を年間 31 単位以上取得とするとともに，全額免除と半額免除の割合を申請者数及び経済的困窮度を考慮して弾力的に運用した。
23	学内奨学金（武蔵野会奨学金，若桐奨学金，けやき奨学金）の充実を図る。	◎	就学支援のための寄附金について目標金額をクリアした。平成 26 年度から新規に「古本募金」による奨学支援を実施するよう準備を行った。
24	一般就職学生に対しては，SPI などに対応した基礎学力科目を外部専門機関，リメディアル教育センターなどと連携してさらに充実させる。	◎	リメディアル教育センターと連携し，後期に基礎学力講座を実施した。

25	さらに社会人基礎力充実のための科目，さまざまな領域で活躍している女性から体験談を伺うキャリアサポート科目，インターンシップの成果を確実にするために「インターンシップ入門」などの科目も充実させる。	○	今夏のインターンシップは71名の学生が参加した。学内報告会を開催し，その成果の有効性を高めた。
26	学生の社会人力，基礎学力，資格対策講座などを，自主ゼミなどでも実施する。	○	ゼミごとのキャリア教育実施状況についてアンケート調査を行った。この結果を踏まえて次年度以降のキャリア教育取り組みの参考とする。
27	卒業生の就職継続状況，早期退職要因についても企業調査などから分析する。	○	企業あての在籍調査アンケートを踏まえ，企業ごとの在籍状況および業界，職種別の離職状況を推測した。今後の指導に生かしていく予定である。
28	企業訪問を活性化し，学生と教員に情報提供していきながら情報共有化とタイムリーな活動支援に努める。また，学内企業合同説明会，業界セミナーについては参加企業数の増加と内容の充実を図り，学生の業界・企業理解の機会を増やし，就職活動の一助とする。さらに，ゼミ教員との連携を強化し，ゼミ面接等を通して一人ひとりの学生把握と適切な就職指導に取り組む。	◎	企業訪問については1,600社訪問し，収集情報を学生及び教員に還元した。業界セミナーは21社行った。ゼミ面接は前年同様実施し，学生情報の共有化に努めた。
29	平成24年度の研究所，共同研究の研究成果発表会を開催する。	◎	平成25年9月に平成24年度研究所，共同研究成果発表会をポスターセッション形式にてカフェテリアで開催した。
30	研究所が学外研究資金を獲得し，実質的な研究主体となるよう支援する。	△	研究所の活性化に向け，規程の見直し，既存研究所の統合（改組）等を研究推進委員会にて検討した。
31	学内研究費の配分に競争原理の考え方を導入し，競争的研究資金の獲得に努める風土を醸成する。	○	平成26年度プロジェクト研究費の募集については，採点項目及びその配点を開示し，その得点により採択，配分金額を決定することとした。
32	学外研究資金応募申請のための年間計画を立て実行する。	○	応募申請カレンダーを作成し，学内ネットワークに掲載した。
33	学外研究資金獲得に係る戦略等の情報を収集し提供する。	△	戦略的情報収集はできなかった。学外研究資金は科研費については増加したが，共同研究費，受託研究費，研究助成費は教員の個人的なつながりで受け入れており，ここ数年横ばいであった。



34	企業や地域との共同研究，産学官連携による取り組みが可能な研究課題を企画・提案し，各教員・教員組織とのマッチングを図る。	△	昨年度より，志木市教育委員会と「小学校給食の残食の栄養素量等調査」を行っている。その結果を受けて，平成 26 年度に報告書を作成し，公表する予定である。
35	これまでの地域連携事業の取り組みについて検証・分析し，本学 COC 機能のあり方について検討し，補助金申請に反映させる。	○	平成 26 年 1 月に「地域連携推進機構」を設置し，本学の COC 機能の在り方を検討した。
36	図書館等の大学施設の開放を実施する。	△	図書館入館ゲートの設置を平成 26 年 3 月に行い，4 月から稼働している。また，幼稚園の保護者をはじめとして，図書館開放の実施に向け検討する情報をまとめた。
37	地域のニーズ発掘のため地域との協議会を設置する。	○	地域連携推進機構により地域ニーズの聞き取りを実施した。「地域連携サミット」と「+（プラス）キャンパス連絡会議」を設置するよう，関係団体等の参加の承諾を得た。
38	在校生，卒業生，保護者，地域住民等が参加できるイベントを企画し，実行する。	○	桐華祭講演会において，リカレント受講生（約 20 名），新座園（約 10 名），子ども大学受講生（約 40 名）等に招待枠と飲食団体使用の金券を用意し，参加を促進した。また，キャンパス内の桜の開花に合わせて一般開放し，5 日間で 146 名の参加があった。
39	埼玉県主催「海外インターンシップ」等の情報を収集し，企画を作成する。	○	埼玉県グローバル人材センターが実施する「留学生向け夏期インターンシップ」に 6 名が参加し，日本企業を実際に体験した。
40	十文字ホームステイ制度を創設する。	◎	平成 26 年 2 月，第 1 回十文字ホームステイを実施した。実施内容は，ホームステイ家庭 4 軒，ホームステイ留学生数 7 名であった。
41	短期語学研修の新たな候補としてハワイ州立大学等の調査，検討を行う。	◎	ハワイ事務所を設置した。ハワイ州立大学にて平成 26 年度夏期語学研修の実施を決定し，募集準備を開始した。
42	新たな募集国としてベトナムを選定し，調査および募集活動の企画，実施する。	◎	ベトナムでの WEB 募集活動を開始し，ベトナム人留学生 3 名が入学した。平成 25 年度在籍留学生の国籍は，中国，韓国，台湾，ベトナム，マレーシア，スリランカ，バングラディッシュの 7 ヶ国となった。
43	教育，研究，管理運営等の PDCA サイクル構築のアクションプランを策定する。	△	教育，研究，管理運営等の PDCA サイクルによる戦略的な大学運営を行うために，学長直属の組織である大学改革室を平成 26 年度から設置する準備を行った。

44	大学の質の向上に必要な分析データについて、収集を行い、学内に公表する。	△	大学ポートレート掲出情報と本学の教育情報の公表等の状況を照らし合わせ課題点の洗い出しを実施し、運営会議及び教授会で報告した。
45	予算の重点配分を行う。	◎	学長裁量経費を平成 25 年度の 1 千万円から 2 千万円に予算を増額した。また、平成 26 年度予算を作成するにあたり、重点配分経費と抑制経費を予め選定するなどして、抑揚を付けた予算配分を実施した。
46	組織の見直しを行い、職員の適正配置を行う。	△	業務量調査を実施した。また、職員の各課の年齢構成、異動履歴、残業時間について分析を行っており、職員の計画的な異動と適正人数について提案した。
47	業務改善 WG の活動を中心に不断の業務改善に取り組む。	◎	賀詞交歓会において、業務改善大賞として 5 件表彰した。提案を受け、全館にフロアガイドを設置した。
48	前年度の評価結果を踏まえ改善を行う。	◎	教員評価、職員評価ともに評価を確定し、期末賞与への反映を行った。平成 26 年度の実施に向け教員評価については、教員評価委員会で検討し、評価項目の追加・修正を行うことが決定した。
49	人事給与制度の見直し案を策定する。	○	定年延長者の給与について見直しを行い規程化した。人材育成 WG では賃金制度、人事評価制度、表彰制度、業務提案制度、人事異動、昇進、働き方の観点から検討し事務職員の人材育成方針案を作成した。
50	人材育成方針案を策定する。	○	人材育成WGでは事務職員の人材育成方針案を作成した。
51	体系的な SD の在り方を検討する。	◎	事務職員が必要と考える SD についてアンケート調査を行い、平成 26 年度・27 年度の体系的な研修案を作成した。人材育成 WG では事務職員の人材育成方針案を作成し、その中で職階別の SD を提案した。
52	教育研究費比率を高めるための財務計画を策定する。	○	教育研究経費比率を高める平成 26 年度予算を作成した。
53	全学で連携して戦略的な募集広報活動を進める。	○	「広報担当者会議」を定期開催し、課題について、現場レベルでの共有が図られるようになった。

54	外部資金の増加に向けた取り組みを進める。	◎	大学改革総合支援事業の対象校に選定された（タイプ 1, 2）。また文部科学省の施設設備費補助金を獲得した。 外部からの寄附金を募るための専用サイトを大学ホームページトップに新たに設け、外部に向けた寄附活動を開始した。
55	人件費の予算管理の見直しを行う。	◎	非常勤講師の次年度契約について更新条件チェックを強化した。兼務職員、派遣職員については更新の必要性や雇用の成果を、予算申請時に提出させることとした。
56	一括発注及び省エネを推進する。	◎	平成 25 年 9 月に業務委託契約を結んだ「購買戦略研究所」を活用し、「大学パンフレット」「コピー機リース」「学内清掃」「電子ピアノ購入」等で大きな削減効果を得た。
57	伝票の様式や会計手続きの見直しを行う。	○	人事様式は会計書式に倣い、平成 26 年度から Excel 化し（従来は Word）、プルダウンで必要箇所を選択するなどして、担当者が運用し易いように工夫を行った。
58	施設設備運用管理方針及び中長期マスタープランの原案を策定する。	○	施設・設備再配置 PT において、施設整備方針、活用方針を定め、学内へ発表した。
59	第二次教育体制改革に向けた施設配置の見直しを行う。	○	第二次教育体制改革へ向けた施設設備再配置計画を平成 26 年 3 月度の教授会で発表した。
60	設備管理規程(仮称)を策定する。	△	設備管理規程（仮）を策定し、関係部署と協議中である。
61	大学評価の PDCA サイクル構築のアクションプランを策定する。	○	大学評価規程に基づく自己点検評価や外部評価委員会を開催した。評価を学園全体で取り組むため、法人の中期目標等及び自己点検・評価委員会規程を策定した。
62	財務レポートを作成し、学内外に公表する。	◎	学生向け（学内掲示板）には、グラフを多用した「財務レポート」を掲載し報告した。学園ホームページの案内等にも円グラフで比較するなど分かり易い工夫を行った。
63	見る側に配慮したホームページの見直しを行う。	◎	ホームページのトップページは、メイン画像、バナー画像及び新着情報等による情報発信の手法が増え、情報の種類に応じて効果的に情報発信できるようになった。
64	コンプライアンスに関する基本方針(仮称)を策定する。	△	危機管理規程に基づく、危機管理基本マニュアルを策定し、関係部署と協議中である。

65 ハラスメント防止研修会を開催する。	◎ ハラスメント防止対策委員，相談員，学生総合相談室等を対象に平成 25 年 11 月に研修会を実施した。
----------------------	---

## IV 参考資料

### 1. 外部評価委員会規程

#### 十文字学園女子大学外部評価委員会規程

平成25年9月18日規程第138号  
平成25年9月18日制 定

##### (設置)

第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という）に、十文字学園女子大学  
大学評価規程第3条第一項第三号及び第10条に定める外部評価を実施する  
機関として、十文字学園女子大学外部評価委員会（以下「委員会」という）  
を置く。

##### (目的)

第2条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果について、妥当性と  
客観性を高めるため、学外者による検証及び評価を行う他、教員評価や教育  
研究及び社会貢献活動全般への助言を行う。

##### (組織)

第3条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等から、学長  
が選考し、委嘱する。

3 学長は、委員を委嘱した場合、委員の氏名・職名等を、速やかに自己評価  
委員会に通知するとともに、公表する。

4 委員会に座長を置き、委員のなかから学長が指名する。

##### (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (外部評価の実施)

第5条 委員は、本学が実施した自己点検・評価の結果を第2条の規定により  
検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付す。

2 事務局は、前項に定める委員の意見及び評価を外部評価報告書にまとめ、  
委員会の了承を得なければならない。

3 学長は、前項に定める委員会の了承後、外部評価報告書を自己評価委員会  
に報告する。

##### (事務)

第6条 委員会の事務は、総務部企画評価課が行う。

##### (雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学  
長が別に定める。

2 各部局が実施した自己点検・評価の結果についての外部評価は、この規程  
を準用し、部局毎に行う。

##### (規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己評価委員会の議を経て、教授会に報告しなけ  
ればならない。

#### 附 則

1 この規程は、平成25年9月18日より施行する。

2 第4条の規定にかかわらず、この規程の施行後、最初に委嘱される委員の  
任期は、平成27年3月31日までとする。

## 2. 外部評価委員会議事要旨（平成 26 年 5 月 16 日（金）開催分）

日 時：平成 26 年 5 月 16 日（金）15：00～17：00

場 所：十文字学園女子大学 7 号館 6 階教授会会議室

出席者：

（評価員）小谷野委員、佐々木委員（座長）、渋谷委員、中村委員、堀口委員

（本 学）横須賀学長、志村副学長、増田副学長、岡林副学長

瀬倉副学長、木名瀬総務部長

（陪席者）学科長、事務局部長等

開会・学長挨拶・出席者紹介等

### 1. 第 1 回外部評価委員会議事録の確認について

佐々木座長から、前回の議事録について確認後、意見等あれば事務局まで申し出ることとなった。（後日の意見等なし）

### 2. 認証評価実施に伴う自己点検評価について

安達副学長から、資料 2～4 に基づき説明があり、以下の意見交換等があった。

<主な意見> (○外部評価委員、□本学出席者。以下同じ)

- 十文字学が大変素晴らしいので、建学の精神をもう少し明確にカリキュラムに反映すると貴学の特徴がきちんと可視化でき、貴学の人材養成と相まって貴学らしい教育ができると思う。このことが、卒業後に社会貢献にどのようなつながるのか、自分をどのように高める素地となるのかについては、更に掘り下げる必要がある。
- 十文字学という学問、カリキュラムの位置づけが印象深く、大学の先生方の協力で成り立っており、学生の教育に重点を置いた教育体系を築かれていると感じた。さらに工夫を緻密にしていけば、大学を巡る環境は厳しいが、教育の質を社会に訴えていける大学に成長していく可能性があると思う。
- 今、社会に大学が求められている地域貢献はイベント的なことではなく、地域を活性化させるためのエンジンとして積極的にかかわることであり、この点についてどのような取り組みを行っているかを評価書にもっと記載したほうがよい。
- 学科単位で見ると、今後大きく定員を割れていく危険性をはらんだ学科もある。改組にあたっては、受験生にとって、夢のある大学で、学びが十分できて、卒業したら社会の中で活躍できる姿を見せることが大事である。
- 社会との連携協力、地域の活性化の観点から地域の課題解決に資する役割が期待されており、地域貢献については積極的な取り上げをしていただきたい。
- キャッチフレーズとして「Jモデル」はひとつの重要な要素になる。しかしながら、3 ポリシーの有機的連携の中で、Jモデルとしてどのような人材を育成するのかというものが必ずしも明確に見えてこない。Jモデルをどう実現するのかという具体性もった提示の仕方が3 ポリシーには必要である。また、汎用的な能力と関連付けながら、Jモデ

ルをきちんとした形で示していただきたい。

- こんなことを大学として考えている、こんなことは実現したいと思っているというような少し夢が語れるような改善・向上方策というものを考えていくことが必要なのではないか。
- 大きく三点の問題が指摘された。
  - 一点目は、建学の精神のもとで行おうとしていることと、カリキュラム特に十文字学への反映の問題である。建学の精神は、現代にも通用する非常に大切な理念をうたっているが、現代の私たちが再解釈をしていかなければならないと呼びかけているところである。そして、建学の精神とカリキュラム・教育活動は、学生を鍛えるという観点でどうつないでいくかを考える必要がある。
  - 二点目は、地域貢献・社会貢献をどのように行っているかの問題である。これについては、学生と教職員が地域で活動することは学生を鍛えてもらう場面であることから、地域社会にみんな出ていこうということを唱えている。周辺 4 市 6 教育委員会との連携が成立して、学生がボランティア活動を中心に沢山出て、学生はそこで相当成長している。社会貢献・地域貢献が、建学の精神と具体的な教育活動をつなぐ環になるという考え方があると感じている。
  - 三点目は、どのように学生を鍛えようとしているのかと、それを J モデルと名乗っているが実際どのようなものになるのかという問題である。これについても社会貢献・地域貢献活動のなかで学生が鍛えられていることから、J モデルもそこを具体化していく。
- 社会に貢献する一員としての素地を涵養できるかという視点でカリキュラムの中身をみていくと、そこに繋がるものは沢山あると思う。つまり貴学を卒業した学生たちは「世の中にたちてかひある人」としての生き方の素地ができる。理念や理想を開講科目に落としたときにその道がどの道につながっていくのかを明確に示すことはさらに充実した学びを得られることになると思う。
- 建学の精神は、時代や学生の変化を踏まえて、現代ではこういうものであることを少し噛み砕いて提示する必要がある。
- J モデルでは学びのシステムをきちんと定義すること、それが他の大学と違う人材を育てる上での秀でた点になると思う。学びのプロセスの中で何を選択し、何を重点化していくかを考えていただきたい。
- 貴学は大学が学生を主体とし、学生に学んでもらうという社会的な一つの機関であることをきちんとわきまえており、それを百数十人の教員が自分の研究と同時に教育の使命というものを自覚され、単独ではなく共同でグループを作りながらアラカルト方式など工夫されている。自信を持って進んでいけば、厳しい状況のなかでも特色ある大学になれるのではないかと思う。
- 同窓会を活発化させ、卒業生が大学のことを思い、たまに大学に来て大学の教育の在り方に関して意見するという仕組みをつくるべきである。
- 自分で学べる力を 4 年間で身につけさせるべきであり、自分で学び、自分で自分を教育できる力を卒業までに養わせるという視点での学びを教職員がサポートするべきである。そのためには、学科の壁を極力低くして、CAP 制や GPA 制度についてもかなり慎重に工夫してつく

りあげ、貴学は学生が自由に学べる大学というのを一つ大きな目標として掲げて、教育課程を構成できればよいのではないかと思う。

3. 平成 25 年度年度計画進捗報告及び平成 26 年度年度計画について  
安達副学長から、資料 5～7 の基づき説明があり、以下の質疑応答等があった。

<主な質疑応答>

- 平成 26 年度の年度計画の中で達成が難しい事項はあるか。
- 実現可能性のあるものとなっている。学生だけではなく教職員の J モデルの策定も計画しているが、これについては頭を悩ませている。
- 現在 3 年としている中期目標・中期計画の期間を長くすることを検討し、次期の中期目標・中期計画の策定の際には、高い目標を設定して、その後の大学の姿を構想していただきたい。
- 評価制度を大学に取り入れるにあたり、まずはスタートアップとして 3 年で始めたが、次の策定の際には 5 年あるいは 6、7 年としていきたい。

閉会

学長より謝辞が述べられ、事務局から次回は平成 26 年 10 月下旬の開催予定であることなど事務連絡があり、閉会となった。